

令和5年11月27日  
国土交通省関東地方整備局  
高崎河川国道事務所

## 小型除雪機を市町村に貸与します

～道路管理者間の協力体制等の構築のため、市町村への支援を行います～

これからの降雪シーズンにあたり、市町村に小型除雪機の貸与を行います。  
高崎河川国道事務所から市町村への貸与にあたり貸与式を開催します。

- 日時：令和5年11月30日（木）  
午前 10時15分～ 高山村  
午前 11時15分～ 中之条町  
午後 13時15分～ 東吾妻町  
午後 14時45分～ 嬬恋村
- 場所：高山村役場 庁舎前 住所：高山村大字中山2856番地1  
中之条町役場 庁舎前 住所：中之条町大字中之条町1091番地  
東吾妻町除雪ステーション 住所：東吾妻町大字原町1089番地10  
嬬恋村役場 庁舎前 住所：嬬恋村大字大前110番地
- 出席者：高山村長、中之条町長、東吾妻町長、嬬恋村長  
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所では、冬季道路交通確保対策検討委員会にて取りまとめられた「大雪時の道路交通確保対策の中間とりまとめ」に基づき、群馬県を通じて各市町村の意向をお伺いしながら、小型除雪機の貸与等を通して、降雪期における市町村への支援を行ってまいります。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表） FAX：027-345-6093

- ・ 副所長 洲永 美秋（すなが よしあき）（内線：204）
- ・ 道路管理第二課長 馬場 治男（ばば はるお）（内線：441）

## ○小型除雪機の主な使用用途

- ・ 歩行者等の安全確保を目的とした除雪作業（歩道除雪）に使用

## ○小型除雪機の概要

- ・ 全 長：約2.5m
- ・ 全 幅：約1.1m
- ・ 全 高：約1.8m
- ・ 除雪幅：約1.1m
- ・ 操作方法：ハンドガイド式
- ・ 使用燃料：軽油
- ・ 駆動方式：クローラ式

## ○今回の貸与台数

- ・ 高山村 1台
- ・ 中之条町 1台
- ・ 東吾妻町 1台
- ・ 嬭恋村 1台

## ○今回貸与する機種（イメージ写真）

